

ソニーライフ・コミュニケーションズへの 住宅ローン媒介業務の委託開始について

ソニー銀行株式会社(代表取締役社長:住本 雄一郎/本社:東京都千代田区/以下 ソニー銀行)は、2020年1月7日(火)よりソニー生命保険株式会社(代表取締役社長:萩本 友男/本社:東京都千代田区)の100%出資子会社であるソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社(代表取締役社長:矢田部 順一/本社:東京都千代田区/以下 ソニーライフ・コミュニケーションズ)への住宅ローン媒介業務の委託を開始することといたしますので、お知らせいたします。

ソニー銀行の住宅ローンは、AI(人工知能)を活用した自動審査によるスピーディーな回答や、さまざまな疾病保障ニーズに合わせた団体信用生命保険などお客さまの多様なニーズにお応えする利便性の高い商品をご提供するほか、お客さま一人ひとりに対して専任のローンアドバイザーがサポートするため、安心して手続きいただくことができます。

ソニー銀行は、お客さまの住宅資金ニーズにお応えできるよう、両社の強みを発揮しながら、さらなる価値の提供に努めてまいります。また、ソニー銀行は2008年より住宅ローン媒介を主とした銀行代理業務の委託を行っており、このたびの提携で14社目(2020年1月7日時点)となります。

■ ソニーライフ・コミュニケーションズが取り扱う住宅ローンの主な商品概要

ご利用いただけるかた (一部抜粋)	1. 前年度年収(自営業者のかたは申告所得)が400万円以上であるかた。 2. 日本国籍、または永住権のあるかた。
資金用途	新築物件の購入、中古物件の購入、住宅の新築、増改築および借り換えにご利用いただけます。
お取り扱い物件 (一部抜粋)	ご本人さまがお住まいになる物件が対象となります。なお、以下の物件については、お取り扱いしておりません。 1. 建築基準法、その他法令に適合していないもの 2. 借地上の建物(定期借地権を含む) 3. 店舗・アパートなどとの併用物件 4. 投資用マンションローンや一棟アパートなど賃料収入を得ることを目的とした収益物件
お取り扱い商品	住宅ローン 変動セレクト住宅ローン 固定セレクト住宅ローン
お取り扱い拠点	東京都(大手町) 愛知県(名古屋) 兵庫県(神戸) ※名古屋は、1月12日より来店型ショップ「保険製作所」でのお取り扱いとなります。

詳細は商品詳細説明書をご覧ください。

以上